

道路関係四公団民営化推進委員会での知事の発言について

- 1 日 時：平成14年7月26日（金）14：00～16：40
- 2 場 所：委員会室（虎ノ門第10森ビル3階）
- 3 出席者：

〔委員〕

今井敬、田中一昭、中村英夫、松田昌士、大宅映子、
猪瀬直樹、川本裕子の各委員

〔担当大臣等〕

石原伸晃行政改革担当大臣、熊代昭彦内閣府副大臣

〔東京都等〕

石原慎太郎東京都知事、瀧渦武夫東京都副知事、埼玉県県土
整備部次長、千葉県土木部道路計画課長、神奈川県県土整備
部長、横浜市道路局横浜環状道路担当理事、川崎市建設局理
事

- 4 主な発言内容：（七都県市の代表として発言）

道路の整備による効果は交通の利便性だけではない。特に三環状
道路は極めて多面的かつ経済的にも重要な効果を及ぼす。

環状道路の整備が遅れているため、都心には関係のないディーゼ
ル車からの煤煙被害があるなど、環境汚染にも影響がある。

首都圏と地域とは果たす機能は違う。首都圏の重要な機能を正当
に評価し集中的な投資を行うべき。大都市の道路整備は部分的で
あれ、効果は大きい。

民営化は必要。それによって、環状道路等必要な整備が行えない
のであれば、既に行っている出資・無利子貸付等の引き上げ、都
有地の占用料・固定資産税の納付の要求等をせざるを得ない。そ
の財源をもとに自力で建設を行う。

公団の建設の高コスト体質は問題だ。会計監査を実施すべきだ。

組織形態については、本州四国連絡橋公団が新たな組織に加わる
のは論外だ。

（注）以上は、内閣府作成ホームページ 民営化推進委員会第8回議事要旨（速報版）
より抜粋